

新潟県

公民館月報

昭和58年2月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 浩
【定価1部 100円 年共 1,200円】



雪女

いい伝えでは、吹雪の晩に真白い着物姿で現れる老いを知らぬ端麗な美女である。直接

人間に危害を加えることは少ないが、非常に多く雪を降らせる。それは、紅い雪が降ると雪女は野兎のところに嫁になるといって、降らせた雪に紅い雪が混じっていないか見るためであるというところもある。兒を抱いた雪女から子を託されても、決して見に触れてはならない。触れると雪に埋れて一命を失うと伝える。

昔話の雪あねさ、かなこり娘の話は、雪の日の夕暮れ、雪道に行倒れた娘を家に連れてくる。火で暖を採るのをきらうのを、無理に火にあてたら溶けた。あるいは春になったら、しだいに瘦せ衰えたと語る。

雪女の伝説も種々あるが、火や春の太陽を忌むものが多く、昔話と同じ傾向が現れている。なかには吹雪の夜に、一本足の雪女に道案内されて一命をとりとめたという話もある。

絵・関矢 道子(柏崎市)

中央公民館俳画グループ

文・「新潟県大百科事典」

公民館建築費・陣情運動結果

財政再建下で健闘

前年比九八・五パーセントを確保



(悲壮な決意で文部省幹部の説明を聞く—運動本部第一日)

「昭和五十八年度公民館建築費補助額はどの程度なのか、補助九十五億九千三百六〇万円その内訳がわからないまま推移は、マイナスシーリングにより前年度より下回る要求額であり、このため、全額復活をかけた。本年度以下の内示では、建設計画を中断しなければならぬ市町村があることは必至である。よって文部省が要求した、この額獲得にむけて、不退転の決意を臨むものである。」として、公民館施設整備費補助の絶対確保をめざす陣情運動が、さる十一月二十八日から三日間にわたり実施された。

折りしも臨時行政調査会の補助金打ち切り方針が話題となっていた。さながら、田村会公連会長のあいさつにも、悲壮な決意がみなぎっていた。

都道府県から馳せ参じた運動員は、都市センター内本部室にあふれ真剣な雰囲気となった。ただちにめざす議員会館、与党文教部会、同文教制度調査委員会、文部省・大蔵省などの主要陳情先へ向けてくり出した。

翌十七日、第一次内示の債権が入ったが、これは、「社会教育施設整備費補助金」総額ということになり、三百三十三億三千五百三十七万六千円という数字、このなかに公民館

建築費補助額はどの程度なのか、その内訳がわからないまま推移した。このため、全額復活をかけた。本年度以下の内示では、建設計画を中断しなければならぬ市町村があることは必至である。よって文部省が要求した、この額獲得にむけて、不退転の決意を臨むものである。」として、公民館施設整備費補助の絶対確保をめざす陣情運動が、さる十一月二十八日から三日間にわたり実施された。

折りしも臨時行政調査会の補助金打ち切り方針が話題となっていた。さながら、田村会公連会長のあいさつにも、悲壮な決意がみなぎっていた。

都道府県から馳せ参じた運動員は、都市センター内本部室にあふれ真剣な雰囲気となった。ただちにめざす議員会館、与党文教部会、同文教制度調査委員会、文部省・大蔵省などの主要陳情先へ向けてくり出した。

翌十七日、第一次内示の債権が入ったが、これは、「社会教育施設整備費補助金」総額ということになり、三百三十三億三千五百三十七万六千円という数字、このなかに公民館

財政再建決定

公民館建築費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館施設整備費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館運営費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館教育費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館文化費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館体育費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館音楽費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館美術費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館演劇費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館映画費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館放送費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館新聞費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館図書費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館資料費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館印刷費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館雑費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館臨時費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館特別費補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館その他補助金	九十五億九千三百六〇万円
公民館合計	九十五億九千三百六〇万円

(第一次内示が出たまま推移する)



(熱気はらむ与党文教合同部会)

活動のあり方 (5) 第5回全国公研集会記録から

れる事が望ましい。

3 委員の研修について

公民館は今、なにをしなくてはならないかを最も考えなくてはならない時であり、公運審とそれに就いて勉強研修してゆかなくてはならない。

各号の委員はそれぞれ自分の仕事(職業)をもっているの、公民館職員のように職務として研修出来る機会が少ないし、又委員会、教育専門職のみでなく素人の委員もいるから研修は極めて必要である。

又研修の場へ公民館主事をまじえて意見交換などする事が大事である。

助言者のまとめ

公運審は公民館の羅針盤の役割をもっていると共に、公民館と住民をむすぶ役割(住民のニーズを公民館運営の中にどうとり入れていくか)もある。

公運審をいかに活用するか館長も研修する必要がある。又公民館は公運審の審議に必要な資料を用意し良く説明していかなくてはならない。

会議の持ち方では発言力をもつ人によって支配的に進められることのない様にし、すべての委員が平等に意見を出し、答申は全員の合意の上でなされなければならない。又答申は文書とする事が好ましい。

公運審と社会教育委員とは共通問題について連携を密にしていかなければならないし、上部機関に対し公運審は館長の諮問機関だけに弱い立場にあると言えるから、公運審の代表委員が社会教育委員となる事も大事であると言える。

今、公民館・公運審は国民的世論を背景にして大同団結して、力強い運動を進めて行くことではないか。

第2分散会

助言者	西ヶ谷	悟
司会者	富山県山田村公民館長	今井 博
基調発表者	青森県十和田市中央公民館社会教育主事	今泉 博 谷

基調発表に対する質疑応答

青森県十和田市立中央公民館より公民館運営審議会員の現状、問題点、今後の課題と方向ということで発表があり、これに対して出された質疑応答内容は次のとおりである。

1 委員の中に市議員が入っているが、これは公民館で推せんしているわけか。

公民館では教育委員会より相談があったときに、公民館の運営にはこんな人が良いのではと、社会教育活動にいつもたずさわっている人等を上げている。

2 公民館の予算をお聞きしたい。

昭和56年度しかわからないが、人件費を除いて2,200万円である。

3 公民館運営審議委員の候補者を教育委員会に提案するとき、社会教育課の事務局で行うと思われるが、その時公民館との意見調整はされているか。

会議は、公式とは言えないが相談はある。

4 婦人委員は何人か。

2名である。1名は婦人会、1名は読書会から出ている。

5 福岡大会で始めてこの公民館運営審議会の問題が取りあげられたわけで、法的に設置しなければならない組織であるのだから、最大限に活用してこそこれからの公民館へ発展が望めるのではないか。

このような大会を生かし、ただ研修だけに終らせないで結集し、公民館運営審議会委員の町村間、国の段階でもそうであるが、縦横のつながりを強化する必要がある。

討議の柱

- 1 運営審議会委員の役割と使命
- 2 運営審議会委員の活動のあり方

研究討議

- 1 運営審議会委員の役割について
 - (1) 公民館事業のあり方について、更に住民の生活課題や地域課題に密着したものを取り上げるべきである。
 - (2) 審議委員は公民館と、住民との橋渡しの役目は重要で、委員がまとまって研修会、講習会等を行ない、その時々に対応できる必要がある。
 - (3) 答申を出しても実施面で活かされないことが多いが、この点を考えなければならない。
 - (4) 行政的な協議に終らせないで、運動面での協議を強める必要がある。
 - (5) スムースな公民館運営のための配慮、たとえば、公民館長の常勤化等があるが、これらを考える必要がある。
- 2 運営審議会委員会の活動のあり方について

運営審議委員と公民館関係機関、団体等の交流の場を増やし、相互理解と活動の分野を広げていく。

助言者のまとめ

公民館で行う事業は館長の行う仕事である。公民館運営審議会は、それらをもっと大きな面で考えていかなければならない。

答中がいかされないというのは、どこか答申を上げて行く段階で欠点があるのではないか。現実にあった運営をするには、公民館運営審議会の委員の広い視野からの(1、2、3号委員)目が必要になる。なお、公民館運営審議会委員の待遇、立場に地域的格差があり今後一定の線までもって行く必要があるのではないか。

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部 300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

運営審議会委員の役割、使命と

第5回全国公民館研究集会在さる10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとまった。

この大会では、管理経営部会13分科会、事業活動部会27分科会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

第1分科会

助言者	全国公民館連合会理事	朝比奈博
司会者	奈良県奈良市中央公民館	岡田博文
基調発表者	群馬県高崎中央公民館	田口三船

高崎市は中央公民館に一つの審議会が置かれ23の地区公民館に推進委員会がある。審議委員は1号2人、2号8人、3号5人で任期1年、年間5回の会議が開かれる。

基調発表に対する質疑応答

- 1 地域住民の要求に応じて行くには。
住民が公民館になにを望んでいるかを良く調査し又、今、高崎市で欠けているものはなにか。等、その問題を問題化し具体例を出す様にしている。
- 2 23の地区公民館に一つの公運審で地域性などの面で十分な役割が果たせるか。
それぞれの地区公民館の地域性は十分取りあげているが、具体的な事業の企画実施に関する調査が十分ではない。地区公民館の推進委員会を活用している。又専門部会が必要と思ふがまだ設置されていない。
- 3 推進委員会について
館長は推進委員を置く事が出来るので各館に20～50名の委員を置いている。無報酬で奉仕活動。

討議の柱

- 1 制度としての公運審
- 2 委員選出について
- 3 委員の研修について

研究討議

- 1 制度としての公運審について
 - ① 公民館側も又委員も制度について認識不足ではないか。公運審は制度として運営しなくてはならない。その制度を運営するのは人であり、推進するのは館長である。
 - ② 公運審委員は非常勤公務員
中央公民館の委員と地区公民館の委員は制度上どう決めたらよいだらうか。地区公運審から1名ずつ出て中央公運審を作っている所と、まったく別の中央公運審をつくっている所がある。
 - ③ 地区公民館に運営推進委員(無報酬)を館長が置いている所がある。
- 2 委員の選出について
 - ① 委員に決めるのはどこか。
選定権が館長にある所が良い方法だ。又22条にある利用者代表を委員にする事が必要である。
 - ② 委員の出席率をふくめ、委員会のマンネリ化をよくいわれるが、1～2年でマンネリの人と、10年でもマンネリ化しない人がある。
任期期間長短の問題ではない。
 - ③ 教育問題のエキスパートの委員ばかりでなく素人の委員も必要である。
 - ④ 2号委員はそれぞれの団体又は機関で選挙で推薦さ



公運審の声

昨年春町における第三回公民館大会の山口正幸先生の基調講演で感銘を受けたお言葉

「物が出来て心が暖か・住民がふえても市民がふえない」つまり郷土愛が徐々にすれつつある中の公民館のあるべき姿を模索することは容易でない。大

論より実行

増谷 繁

会、研修会では世に運営審委員の役割、使命と活動のあり方が報載としてとりあげられていくところであるが、その以前に行政が教育機関としての公民館の管理、経営にいかん認識し施策の上で条件整備していくかが

九、五〇〇万円、運営されてい

員の役割、使命と活動のあり方

が報載としてとりあげられてい

るところであるが、その以前に

行政が教育機関としての公民館

の管理、経営にいかん認識し施

策の上で条件整備していくかが

の計二名で構成されており審

議委員は年一回開催されている。

議、事業、人の問題すべてが財

源を必要とするからである。

の中で専門職のいる総合学習セ

ンターの運営審議委員がおの

の自動努力を重ねることは言

をまたないが、常に団体の要

を依頼しております。

（中条町公民館運営審議委員）

努力するための講座、教室、行

事、研修に参加すること。二、

諸問題をまのりではなく職員と協

議の上で回事項を定め、答申に

至ること。三、答申事項につ

ては教育の認識と協力を求め教

育委員会、執行権者に積極的に

働きかけること。四、学校はじ

め各種設団体の職を凝り提

携を計り効果化に努めること。

な、地域社会に生きるものとし

て参加する機会、学習する

よさ、創造するよさ、

そして「言説するよさ」の自覚

をもつて、自らを「体得し」、そ

して市民と相互学習できること

を依頼しております。

公民館のあるべき姿と今日的指標

— 総 集 版 —

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。

◎内 容

- 第一次成案
- 解 説
- 第二次成案 (新しく合本)
- A 5判 350ページ 1冊 2,500円 (送料別)

◎お申し込み先

〒 951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252 (24) 6073

三条市大島公民館須頃分館



新生公民館繁盛記

(27)

公民館は花さがり、これまでにすでに三十四館の公民館が登場。好評をいただいています。これからあと少しご紹介いたします。

旧校舎を改築利用

あらゆる会合に役立てる

右のテーマを与えられましたが生まれ変わりました。当分館は、新設の中古分館と呼ぶに相応しいシロモノです。以下中古分館のユトの次第を紹介しましょう。

当館は昭和五十年十二月八日に開館しました。上越新幹線が地区内を通過、法線がなく、地の利も良く、且つまた内に須頃小学校があったため、小規模の主導の主導さんが居ないという気学校は八号線三条大橋の近の地安さもあり、引張りタコノ盛況に鉄筋三階建てのモダンな新校舎です。

分館ながら利用回数等においては大島公民館を凌ぐのではないかと思っています。

今年四月二日〜十一月末日までの使用状況
八ヶ月間 使用回数 一〇二回
延人員 一、四五三人
一ヶ月平均 十五回
年末年始を加えるときに増加します。

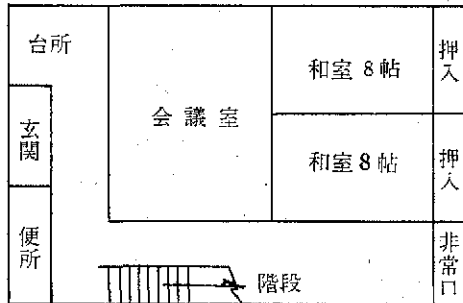
利用者の内訳
。 婦人学級 月2回(生花、習字)
。 サークル グループ
。 婦人会、婦人講座、母の会
。 PTA 農家組合、etc
あらゆる会合に重宝しています。常勤の主導さんが居ない、事務

もなし、無料で開業でないとの酷評もできますが、それでも構わないのではないかと思っています。極論かも知れませんが所詮公民館は賃館でも言いたいと思つた。社会教育とは一体何なのか……と考え始めると恰もジャンクルの前に立たされた感じがします。職業教育の場ではない、思惟教育の場でもない、教育とは教育する者と、教育される者が有って始めて可能なのです。現代の日本は教育する者はウヨウヨ居るが、される者が一人も居ないというところ。それで良いとは思はぬが、これが現実です。教育の過剰時代。過剰とはホンモノの無いことです。模索し行動しながら常に自身に問い直して働くことが一番大事なことではないかと感じます。(三条市大島公民館須頃分館)

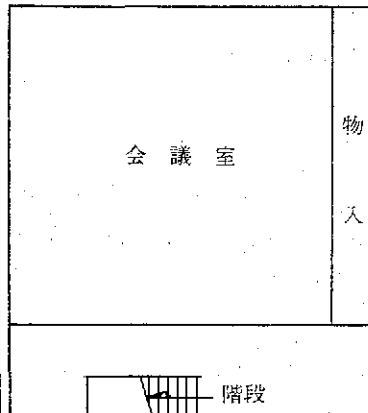
平面図

構造 木造2階
建物面積 198.744m²

(1階)



(2階)



女たちの越えてきた道

—目立への旅立—

高橋ハナ著

「女たちの越えてきた道」—自立への旅立ち—最も混乱の激しかった昭和二十年代のさなか、地域婦人会員のひとり一人が、この激動の時代をどのように切りひらき、新しい生活をたて直していったかということについて

ての具体的な証言集であり、ドラマチックな女性生活史である。また全編に満ちあふれている話題性の豊かさも魅力で、公民館の婦人学習などに好例の参考資料となるであろう。

本会であつせん
。 販価、一冊 1,000円。(送料別)
申込先
〒951 新潟市川端町2-9
県林業会館内 県公民館連合会

